



日本共産党東京都議会議員（厚生委員）

藤田りょうこの都政報告

連絡先 藤田りょうこ事務所 大田区西蒲田6-34-7
 ☎ 3736-1494 fax 3735-4522

Twitter @ryoukofujitajcp
 Facebook@ryouko.fujita.jp

発行 日本共産党東京都議団 新宿区西新宿2-8-1 ☎ 5320-7270

第二回定例会を終えて

都議会議員 藤田りょうこ



藤田議員（6月25日/厚生委員会）

6月27日、都議会第二回定例会が終了しました。

本定例会で日本共産党都議団（以下 党都議団）は、**市場移転問題**をはじめとする小池知事の公約違反をきびしくただし、都民との約



築地市場の様子

束を果たすよう迫りました。また、法外な税金を使つての**外環道建設**など、大型開発優先の都政を進めている点についても、くらし・福祉を充実させる立場からきびしく追及しました。

党都議団が求め続けてきた「**中小企業振興条例**」に

ついて、知事が「条例の制定に向けた検討を進め中小企業のいっそうの発展に結びつけていく」と議会ですべて答弁したことも重要です。今後、よりよい条例となるよう提案していきます。

私が所属する厚生委員会では、さまざまな問題が審議されました。

児童虐待問題では陳情の審議を行い、私は「児童福祉司などの体制強化と専門性の向上」を求めました。児童虐待は貧困や非正規雇用、核家族、地域のつながりの希薄さ、ひとり親など多くの要因があります。社会全体としての取り組みも求めてまいります。



保育の基準緩和見直しを求める党都議団（6月18日/都庁）「赤旗」提供

ケアラー（無償の介護者）支援を

老々介護による心中事件、介護離職、孫や10代の子どもによる介護など、高齢化による問題が増えています。北海道の栗山町では社会福祉協議会や町役場などが連携して、先

進的な取り組みを行っています。『ケアラー支援条例』策定に向けたお話も伺い、今後の政策に生かせる充実した視察になりました。（藤田りょうこ都議）



北海道栗山町への視察の様子
 右は和泉都議（5月22日）

東京の待機児童2万人超え

国定義の待機児童は4783人となっています。

しかし、「認可保育園に申し込みながらも入れず、認可外や企業主導型保育に通ったり育児休暇を延長したりしている子ども」（隠れ待機児）は含まれていません。

党都議団は都内各自治体を調査し、隠れ待機児童は1万5441人と発表。国基準と合わせ2万224人の待機児童の存在を明らかにしました。



記者発表をする党都議団、中央右は藤田都議（6月18日/都庁）「赤旗」提供

「医療費助成を18歳まで実施に」党都議団が条例提案

党都議団は本定例会で「子ども・青少年の医療費助成に係る条例案」を二つ提出しました。

①多摩・島部の市町村を対象に行っている中学3年生までの医療費助成制度を条例化し自己負担と所得制限をなくす。
 ②中学卒業後、18歳までの医療費無料化制度を都内全域で創設する、というものです。

藤田都議は厚生委員会での趣旨説明の中で「23区では独自に所得制限も通院自己負担

もなくしているのに対し、多摩地域と島部では多くの自治体で所得制限と通院費の負担があり、地域による格差が生じている」と指摘しました。

また、18歳までの医療費助成制度を全国約400区市町村で実施していることを示すとともに、都の実態調査でも受診抑制の理由として「自己負担金を支払えない」ためと回答した保護者の割合が、小学生に比べ16～17歳が高くなっていることを指摘。

「子どもの貧困対策の観点からも医療費助成の対象年齢引き上げが重要」と述べました。



藤田りょうこ都議の

都政報告メモ



未利用所有地の視察の様子（大森西5丁目）

大森西5丁目にある未利用所有地（大森消防署山谷出張所跡地）を地域のみなさんと視察しました。

地域の方からは、「認有地の活用を進めます。

可保育園も大事だけれど高齢者が集える場所も必要」とのご意見を伺いました。

大森西5丁目の未利用所有地を視察

（6月30日）



「みつぎモデル」を支える保健福祉総合施設内のリハビリ室（撮影 藤田都議）

都議会厚生委員会で、7月3日、広島県庁、平和記念資料館を視察。

広島県立みつぎ総合病院を視察（7月4日）

4日は広島県尾道市の公立みつぎ病院と保健福祉施設を視察しました。広島県尾道市の「ねたきゼロ」の取り組みでは、施設入所の方も、在宅の方も、健康な方も、それぞれに合ったリハビリの環境を重視しています。

結果として、在宅高齢者における寝たきり高齢者の割合は、3・8%（1980年）から1・0%に減少しています。また、尾道市の高齢者医療費は一人当たり66・4万円となっており、広島県平均の年間一人当たり73・7万円と比べて安く、医療費の削減にもつながっているとの事でした。

「都政・区政報告会」の様子
藤田都議（中央）とすがや郁恵区議（中央左）

「豊洲市場に移転して本当に大丈夫なのか」「独居の高齢者が増えている。買い物などの対策をしっかりとしてほしい」など、多くのご意見を伺いました。

『都政・区政報告会』に参加

（6月30日／大森西地域）



「都立病院の独立行政法人化に反対する請願」の採択で起立する藤田議員（中央）と和泉都議（右端）（6月7日／厚生委員会）

「都立病院は都立のままで」「都立病院の独立行政法人化はやめるべき」

都立病院の経営形態について検討する

予算が計上され、独立行政法人化に反対する声が上がっています。

6月7日、厚生委員会で「都立病院の独立行政法人化に反対する請願」が審議

され藤田都議・和泉都議が質疑に立ちました。

「独立行政法人化した病院での患者負

担の増加や、採算性の低い精神科などの病床削減、看護師不足などについて指摘し、都立病院は直営を堅持するよう求めました。

採決では都民ファ・公明・自民の反対多数で否決されました。しかし、都立病院への都財政繰り入れは、一般会計のわずか0・7%です。市民の命を守ることは自治体の責務です。

都立病院は都立のままで、医療を充実させる事を求めます」。

（藤田りょうこ都議）



党都議団の修正案について説明する和泉都議（左）と藤田都議（中央）（6月25日／厚生委員会）「赤旗」提供

受動喫煙防止条例制定。党都議団は修正案「飲食業者の入る、協議会の設置を求めます」

本定例会で受動喫煙防止条例が制定されました。

日本では受動喫煙により年間1万5千人の方が亡くなっている、健康への被害は明白です。

分煙では対策にならず、日本も批准するWHOたばこ規制条約でも屋内全面禁煙を求め

ています。屋内喫煙室の設置を認めなくなれば、そのための費用もかからなくなります。その点で都の条例案は不十分でしたが、今回は一歩前進として党都議団は賛成しました。

「党都議団は修正案を出しましたが、否決されました。この問題では、飲食業の皆さまから多くの不安の声が寄せられています。

ひきつづき皆さまの声を伺い、飲食業者を含む協議会の設置などを求め、早期の見直しを進めます」。

（藤田りょうこ都議）